

泉崎村農業委員会委員及び 泉崎村農地利用最適化推進委員の募集要項

令和5年7月19日をもって任期満了となる農業委員及び新設される農地利用最適化推進委員を募集します

委 員 名	農業委員	農地利用最適化推進委員
募 集 人 数	8 人	8 人
対 象 者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
資 格 要 件	次の要件に該当する者 ① 村内に住所を有する者 ただし、村外に住所を有する者も妨げない ② 村が設置する他の付属機関等の委員でない者 ③ 村の職員でない者 なお、次のいずれかに該当する場合は委員となることができません ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	
応 募 方 法	推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、泉崎村農業委員会事務局へ持参または郵送 ※推薦・応募用紙は農業委員会事務局で配布または村ホームページからもダウンロードできます。 http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/ 受付 平日の午前8時30分から午後5時15分 郵送 4月28日（金）消印有効	
受 付 期 間	令和5年4月1日（土）～4月28日（金）	
応募状況の公表	受付期間中及び期間終了後ホームページで公表します（2回）	
選 考 方 法	提出された応募・推薦用紙の内容および泉崎村の農業の現状を理解し、今後の泉崎村の農業の発展に資する方、農地の利用の最適化の推進に熱意をもって活動できる方であることを重視します ※なお、農業委員は認定農業者等の過半要件があります。	
選考結果の通知	選考結果については、書面をもって応募した方全員に通知します ※電話等での結果に関する問い合わせにはお答えできません	
委 員 の 任 期	令和5年7月20日から 令和8年7月19日まで（3年間）	令和5年7月下旬頃から 農業委員の任期の日まで（3年）
報 酬（年 額）	会長 287,000円 委員 229,000円	最適化推進委員 184,000円
主 な 業 務	毎月総会へ出席 ・農地法に係る農地の権利移動、農地転用等の許可、違反転用への対応 ・農地利用集積計画の承認 ・農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定	担当地区の案件が提出された時、総会へ出席し意見を述べる ・担当地区内において現場活動 ・農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進 ・農地パトロールによる遊休農地の発生防止・解消
問 い 合 わ せ 先	〒969-0196 泉崎村大字泉崎字八丸145番地 泉崎村農業委員会事務局 ☎0248（53）2430	